2020 年 7 月 22 日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長　渡邊 壽信
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　　安田 信幸
（TEL 03－6447－5799）

収納金管理信託「葬儀生前信託」の第一号契約の締結について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、葬儀事業者向けの信託商品「葬儀生前信託」の取扱いを 2020 年 1 月より開始し、株式会社セレモア（代表取締役 辻 正司、以下「セレモア」といいます。）と信託契約を下記のとおり締結しましたのでお知らせいたします。

本商品は、葬儀ご予約者がお支払いする葬儀費用の予約金（前払金）を葬儀事業者が他の金銭と分別管理した上で、当該予約金をきらぼし銀行がお預かりすることで葬儀ご予約者やご親族にもご安心いただける商品となっております。また、本商品を取扱う葬儀事業者は、葬儀ご予約者に対して健全性・透明性をアピールすることができます。

今回信託契約を締結したセレモアは、東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・山梨県を営業エリアとして、遺族の希望に合わせた葬儀をプロデュースしている葬儀事業者です。日常生活から葬儀、葬儀後のことまで多彩なメニューを取揃え、10 名ほどの小さな家族葬から 4 万人規模の社葬まで幅広く対応し、また、官公庁・企業・団体など約 2,600 団体との指定契約など多くの実績を有する企業です。

本締結を機に、生前にご自身の希望を叶えた葬儀スタイルを選択するニーズや残されたご親族等の負担を軽減したいというニーズにお応えしてまいります。

今後とも、当社グループは、持続可能な地域社会の実現に向けて、信託が持つ資産管理機能を活用した新しい商品開発に取組み、お客さまからファーストコールをいただける金融グループを目指してまいります。

記

１．信託契約締結日

2020 年 7 年 21 日

２．信託契約締結先

企　業　名	株式会社セレモア
代　表　者	代表取締役 辻 正司
住　所	東京都立川市柏町一丁目 26 番地の 4
事 業 内 容	葬儀サービス業
設　立　日	1975 年 9 月

３．商品概要／葬儀生前信託

申　込　者	葬儀事業者
信 託 期 間	1年（原則、自動延長となります）
信 託 金 額	葬儀事業者が葬儀ご予約者からお預かりした予約金の総額 ※ 信託設定のため初回金として申込者からお預かりします
信 託 報 酬	申込者ごとに個別に設定します
信 託 決 算	年1回
通知書発行	葬儀ご予約者あてに、きらぼし銀行から信託金をお預かりしたとき、および年1回の定めた時期に通知書を発行します。
そ　の　他	当該金銭信託は元本補てんの契約をしておりません。 また、元本が保証されている商品ではありません。 当該金銭信託は預金ではなく、預金保険制度の対象外です。

【本商品に関するお問い合わせ】
きらぼし銀行　信託事業部　信託営業室　　TEL　03-6447-5870

以上